

# 電子処方せん導入のお知らせ

この度、当センターは患者さまにより質の高い医療を提供するため、電子処方せんの導入に向けた準備をしておりますので、あらかじめお知らせいたします。

## 電子処方せんとは

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。この電子化したお薬の情報を、医療機関や薬局との間でオンラインにより共有できるようにする仕組みです。

## 電子処方せんの導入により見込まれる効果

電子処方せんの導入により、「他の医療機関で処方されたお薬との重複投薬の防止や相互作用の確認が可能となる」、「処方せんの紛失リスクが低減される」などといったことが見込まれており、より正確に処方管理ができるようになることで、安心安全な薬物療法が可能になるとともに、紙の処方せんを持ち歩かなくて済むため、利便性も向上します。

## 電子処方せんに移行できるまでの対応

すべての薬局で電子データのみによる調剤ができるようになるまでの間は、これまでの紙の処方せんに「電子処方箋の引換券番号」を記載した「引換券番号記載の紙処方せん」を発行します。薬局の準備が整い、データ管理等の安全性が確保されたことが確認されましたら、電子処方せんへの完全移行をいたします。

完全移行の日程が決まりましたら、あらためて詳細をご案内いたします。

なお、電子処方せんの仕組みや利用方法についての詳細は、以下の厚生労働省のホームページをご参照ください。 [電子処方せん（国民向け） | 厚生労働省](#)

## お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、企画総務課 医事係までお問い合わせください。

当センターは、引き続き患者さまの安心・安全な医療の提供を目指してまいります。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

